

初春

2012 **1** Jan
VOL. **109**
宮城県生協連情報誌
2012.01.12 [年6回発行]



マンサクの花 渡辺美智子さん撮影(「泉ヶ岳の自然と七北田川の清流を守る会」所属)

自立した市民の協同の力で
人間らしい暮らしの創造と
持続可能な社会の実現を

「生協の21世紀理念」

謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

宮城県生協連会長理事

齋藤 昭子

(みやぎ生活協同組合理事長)



昨年は宮城県内外から、多くのあたたかなご支援をいただきました。2012年の年頭にあたり、ご支援・ご指導・ご鞭撻に深く感謝申し上げます。

2011年3月11日(金)午後2時46分の巨大地震とそれに続く大津波により、宮城県に住む私たちの生活、および地域社会、産業は甚大な被害を受けました。宮城県生協連に加盟する各生協は、日本生協連・日本医療福祉生協連・日本コープ共済連・大学生協連・コープこうべをはじめ全国の生協グループからの人的・物的支援を受け、お取引各社とも力を合わせて、被災者の暮らしを支える商品と医療・福祉のサービスを提供するという生協の使命を通して、被災地の復旧・復興への役割を果たしてまいりました。

全国の生協からの宮城県への被災者支援募金は、累計で9億

8,600万円(12月15日現在)になりました。日本生協連は累計22億8,600万円を、被災9県に送金しました。なお、全国の生協が集約した被災者支援募金は、33億円になりました。生協グループからの支援は、被災者支援募金、被災漁港での養殖再開・ボランティアセンター運営・仮設住宅・大学学業継続等、「一人は万人のために万人は一人のために」の理念のもとに、ボランティア活動が続いています。本格的な寒さに向かう中、つながろうCO・OPアクションくらし応援募金「仮設住宅被災メンバーへ灯油1缶贈ろう」の取り組みが全国的にすすめられています。

復興庁の設置、復興交付金等東日本大震災関連経費11兆7千億円を含む第三次補正予算が成立しました。宮城県生協連は、被災者の生活再建を第一に考え、東日本大震災からの復旧・復興

に関する国・県への政策制度要求に取り組んでまいります。東京電力福島第一原発事故による放射能汚染の拡大で県民の不安が高まっています。宮城県生協連は、宮城県に対して食品の検査・モニタリング調査の強化など、行政が適切に対応できるよう申し入れを行いました。放射能汚染と食品の安全に関する学習会を開催するとともに、消費者・市民・生産者の声をもとに県に対応強化を求めています。

2012年は、国連が定めた「国際協同組合理年」です。宮城県生協連は、会員生協とともに地域住民や諸団体との協同のネットワークを生かし、よりよい暮らしを実現する活動をすすめてまいります。

本年もよろしくご挨拶申し上げます。

宮城県生協連の活動

● 宮城県生協連第42回総会（2011年度）第3回理事会

第3回理事会は、11月15日（火）午後1時30分より、東北大学片平キャンパス「レストラン萩」において開催され、理事12人、監事2人が参加しました。

議長に齋藤昭子会長理事を選任し、議事に入りました。

【協議事項】

- 2011年度政党懇談会、2011年度消費生活協同組合役員研修会、2012年度宮城県知事懇談会の開催について、野崎和夫専務理事より提案があり、協議しました。

【専務理事専決事項】

- 2011年度冬灯油暫定価格決定の件について、野崎和夫専務理事より報告があり、質疑の後、全員異議なく了承しました。
- 2011年度夏灯油精算価格決定の件について、野崎和夫専

務理事より報告があり、18㊦1缶1,746円・1㊦97.0円とし、1㊦あたり8.0円の割戻しを行うことの報告があり、全員異議なく了承しました。

【報告事項】

- 上半期経営状況および業務報告、灯油関連報告、東日本大震災からの復旧・復興に向けての取り組みについて、野崎和夫専務理事より報告があり、全員異議なく報告を了承しました。
- 2011年度宮城県生協組合員集会開催報告、「消費税率引き上げに反対する団体署名」への賛同報告について、加藤房子常務理事より報告があり、全員異議なく報告を了承しました。
- 消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎ活動報告、

宮城県協同組合こんわ会活動報告、平和・憲法9条関連報告、エネルギー政策の検討に関する要望書について、野崎和夫専務理事より報告があり、全員異議なく報告を了承しました。

- NPO法人介護サービス非営利団体ネットワークみやぎの活動報告について、入間田範子常務理事より報告があり、全員異議なく報告を了承しました。

【文書報告事項】

- 生協連及び会員生協との共同活動報告、諸団体との共同活動報告、行政・議会関連報告、各種委員推薦・後援依頼・広告協賛等について、文書により報告があり、全員異議なく報告を了承しました。

● 全国の生協からの宮城県への被災者支援募金は、累計で9億8,600万円になりました

日本生協連は、被災者支援募金の第7次送金として、10月以降募金口座に振り込まれた約6,100万円を、12月15日（木）付けで、被災7県（青森・岩手・宮城・福島・茨城・栃木・千葉）

に送金しました。宮城県には2,960万円送金されました。これにより、累計では、宮城県には9億8,600万円が送金されたこととなります。

日本生協連は、被災者支援募

金としてこれまでに22億8,600万円を、被災9県（青森・岩手・宮城・福島・茨城・栃木・千葉・長野・新潟）に送金しています。

※全国の生協が集約した被災者支援募金は、総額33億円になりました。

日生協からの送金額	1次	2次	3次	4次	5次	6次	7次	合計(円)
	2011/5/2	2011/5/10	2011/6/10	2011/7/5	2011/8/10	2011/10/14	2011/12/15	
	20,000,000	363,380,000	314,400,000	1,162,220,000	200,000,000	165,408,569	60,913,356	2,286,321,925
宮城県へ	0	150,000,000	119,000,000	531,640,000	73,500,000	82,408,569	29,603,356	986,151,925

宮城県生協連の活動

● 経済産業省と内閣府に灯油の安定供給と福祉灯油の実施拡充の要請行動を実施

11月2日（水）東北6県の生協連代表が、経済産業省と内閣府に灯油安定供給と原油高騰への特別対策および被災者支援・福祉灯油の実施拡充の要請行動を行いました。野崎和夫宮城県生協連専務理事、内澤祥子いわて生協副理事長、吉田敏恵岩手県生協連専務理事、サンネット宅配木村孝統括、日生協より伊藤治郎渉外部長、斉藤浩輝地連事務局員が参加しました。（要請書後掲）

最初に、内閣府副大臣（東日本大震災復興対策・防災担当）の後藤斎（ひとし）衆議院議員に要請しました。野崎和夫宮城県生協連専務理事は、灯油は東北に住む私たちにとって欠かすことができない生活必需品であ

り、灯油一缶が1,600円を超える高値で苦しんでいること。また震災の復興策として特別な救済策も必要であり経済的弱者対策として福祉灯油の実施と拡充促進について説明しました。

次に、経済産業大臣政務官原子力災害現地対策本部長 柳澤光美参議院議員に要請しました。野崎専務理事は、灯油の高価格と震災時の教訓から在庫備蓄量の不安の現状と消費者への安定供給を訴えました。柳澤政務官からは、「市場を安くするのは現時点では難しいことではあるが、業界が寡占化し過ぎて一方的な業界任せの価格はチェックさせる事。また灯油安定供給は寒波時の対応も含め、在庫は途切れることなく対応できるよ

う自らが責任を持って対応します」と力強い回答をいただきました。



後藤斎内閣府副大臣(左)



柳澤光美参議院議員(右から2番目)

● 宮城県に対して灯油に関する要請行動を実施

11月11日（金）宮城県に対し「灯油に関する要請書」を環境生活部消費生活・文化課の横

田豊課長に提出しました。県からは消費生活・文化課の鈴木誠課長補佐、保健福祉部保健福祉総務課の高橋征史企画員が出席しました。

生協連から齋藤昭子会長理事、野崎和夫専務理事、みやぎ生協から大内明子理事、鈴木由美理事、新野貴久子理事、西村純子理事、國久暁課長（生活文化部）、木村孝統括（共同購入商品

部）が出席し、安定供給における量の不安や応急仮設住宅の実態などを訴えました。

県からは、価格については、今後も注視していく考えであること、暖房費の助成等については、国の対策、社会情勢等を踏まえながら、検討していくことなどの説明がありました。なお県から12月1日付けで文書で回答をいただきました。（後掲）



要請文を読み上げる齋藤昭子会長理事

● 「平成 23 年度東北地方灯油懇談会」 参加報告

11月7日（月）ホテル法華クラブ仙台（仙台市青葉区）1階ハーモニーホールにおいて、東北経済産業局主催の「平成23年度東北地方灯油懇談会」が開催されました。宮城県生協連灯油対策本部長の野崎和夫県生協連専務理事が参加しました。

今年度の懇談会は、東日本大震災により東北地域の製油所、油槽所のほか、多くの給油所、ローリーが損壊、流失するなどの甚大な被害を受けたことから、岩手県・宮城県・福島県の被災地域の石油商業組合・全国農業協同組合・生活協同組合から灯

油配達の担当者も参加し、震災後の灯油の供給に関する取り組みや今後の安定供給に向けた課題、消費者団体からの質問・意見などに対して答えるなど意見交換しました。また、今回はじめて、東北6県の行政担当者が参加し、各県の震災後の取り組みや進捗状況について報告がありました。

国・石油元売りの言い分は、「万全の体制である。」ですが、石商・生協側は「安定供給に不安があり、応急仮設住宅への配達に課題がある。」と認識の違いを感じました。行政側からは、

福祉灯油に関して、国へ要望などが出されていきました。消費者側からも、安定供給に対して心配する意見が出ました。

灯油の値上げや量不足は、低所得者や零細中小企業、第一次産業などあらゆるところに影響します。特に、震災により多くの県民が苦しんでおり、例年とは違う対応が必要です。

宮城県生協連灯油対策本部は、県民の生活を守るために、県民の立場にたって、この冬を安心して暮らせる灯油の数量確保と価格の安定を求めて運動をすすめていきます。

● 日本生協連エネルギー政策検討委員会中間報告

3月11日に発災した東日本大震災およびそれにとまなう東京電力福島第一原発事故により、原子力政策についての見直しが必要であることが明らかになりました。

日本生協連では、理事会のもとエネルギー政策検討委員会を設置し、原子力発電を含む電力とエネルギー政策全般にわたる中長期的なあり方を検討することとしました。

7月には組合員の意識調査を実施し、今後の原子力発電のあり方については、「長期的に全廃」51.2%、「早期に全廃」

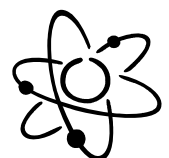
15.9%で廃止の方向が3分の2となり、「現状維持」19.2%、「慎重に増設」4.2%、「積極的に増設」0.3%を大きく上回る結果となっています。

こうした組合員の意識動向もふまえ、11月に中間報告を作成しました。中間報告では、エネルギー政策の基本方向として、5つの重点課題に取り組む必要があるとしています。①原子力発電に頼らないエネルギー政策への転換、②省エネルギー（節電）による使用電力量の大幅削減、③再生可能エネルギーの急速拡大、④天然ガス火力発電へ

のシフト、⑤電力・原子力に係る制度改革の5つをあげています。

宮城県生協連では、7月に消費者の身近なところで放射能の食品汚染問題が発生したことから、県民の不安を解消するための検討を要望しました。

原子力発電のおかれている現状と課題について理解を深め、エネルギー問題について考えていくことが必要となっています。



宮城県生協連の活動

● 東北6県生協連で石油元売会社に対し灯油の安定供給と適正価格での供給を求める要請を実施

東北6県生協連では、12月9日（金）にJX日鉱日石エネルギー株式会社東北支店、12月14日（水）に昭和シェル石油株式会社東北支店あてに、灯油の安定供給と適正価格での供給を求めて要請行動を行いました。（要請書後掲）

震災の影響で、東北唯一の仙台製油所が3月まで稼働しないことや、沿岸部の供給機能の

低下のため、今年の灯油の安定供給については大変心配です。こうした中、石油元売としてどのような取り組みをしているか等についてお聞きしました。輸送方法を変更するなどして、各社の在庫は昨年より多く積み増しているという説明を受けました。

原油価格は、イラン情勢問題・欧州債務危機問題により、

中東原油価格が高値で日々変動しています。JX日鉱日石エネルギーの担当者から「需要期である灯油価格を値上げしている。」との話がありました。今年の灯油価格は原油価格の高騰により、高値で安定してしまっています。

今後も、よりいっそう運動を強化していきます。

日時	12月9日（金）14:00～15:00
要請先	JX日鉱日石エネルギー株式会社東北支店
対応者	橋本伸也業務グループマネージャー 菊野英樹担当マネージャー 田中耕平シニアスタッフ
参加者	齋藤昭子会長理事・野崎和夫専務理事（宮城県生協連） 吉田敏恵専務理事（岩手県生協連） 斉藤浩輝事務局員（日本生協連） 木村孝統括（みやぎ生協） 藤原真帆理事（いわて生協）



橋本伸也業務グループマネージャーに要請書を手渡しいわて生協藤原真帆理事

日時	12月14日（水）14:00～15:00
要請先	昭和シェル石油株式会社東北支店
対応者	石倉利康企画課長
参加者	齋藤昭子会長理事・野崎和夫専務理事・加藤房子常務理事（宮城県生協連） 斉藤浩輝事務局員（日本生協連） 木村孝統括（みやぎ生協） 磯田朋子常務理事・藤原高宏事業部長（いわて生協）



石倉利康企画課長に要請書を提出するいわて生協磯田朋子常務理事

消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎの活動

消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎは、安心して食生活・消費生活をおくれる環境を求めて、食品の安全行政、消費者行政の充実強化を目指し、宮城県内の消費者組織の連携をはかり、消費者運動を促進することを目的として活動します。【構成団体】宮城県生活協同組合連合会、NPO 法人仙台・みやぎ消費者支援ネット、主婦連合会仙台支部、宮城県地域婦人団体連絡協議会、宮城県消費者団体連絡協議会、みやぎ生活協同組合、生活協同組合あいコープみやぎ、(財)みやぎ・環境とくらし・ネットワーク(MELON)

● 消費者行政部会主催 シンポジウム「震災後の消費者行政に何が必要か」

11月7日(月)フォレスト仙台 2階第1フォレストホールにおいて、消費者行政部会主催による「消費者行政シンポジウム」を開催し、構成団体等から58人が参加しました。

生活や生業の再建に追われる被災住民にとって、複合的な相談内容によって窓口を選択することは難しいという声も聞かれます。それを踏まえタイトルを『震災後の消費者行政に何が必要か～相談窓口の認知度を上げるには～』としました。

「仙台弁護士会の被災地での取り組み」について、仙台弁護士会の鈴木裕美弁護士を講師に学習しました。行政機能と専門家(団体)の連携協力によるワンストップサービス、被災地の自治体内に相談窓口、解決まで見守るコーディネーターなどの必要性をお話されました。

後半のパネルディスカッションでは、鈴木弁護士をコーディネーターに、只野淳宮城県消費者相談専門監、NPO法人エールの和田英子副理事長、宮城県



パネルディスカッション

生協連の加藤房子常務理事がパネラーになり、「被災地の現状と復旧・復興のために必要な対策」について意見交換しました。

(消費者懇消費者行政部会担当
加藤房子)

● 食品安全行政部会拡大学習会

「宮城県の食品安全行政の推進と原発事故後の新たな課題について」

11月28日(月)フォレスト仙台 5階会議室で、食品安全行政部会を開催しました。

はじめに拡大学習会として、小金澤孝昭宮城教育大学教授・みやぎ食の安全安心推進会議委員長より「宮城県の食品安全行政の推進状況と原発事故後の新

たな課題について」講演いただきました。参加は21人でした。

小金澤先生からは、宮城県の食品安全行政の推進状況について話があった後、食の安全・安心・安定をどう考えるかについてお話いただきました。「食の安全・安心は1セットで、食の安心は、食の安全の科学的根拠を消費者にわかりやすく伝えることでうまれる。」「食の安心にとって必要なことは、消費する側が原材料や安全基準や製造・生産工程を理解できる受容力をも

っていること。」「受容力について、消費者まかせになっていることが問題」といった提起をいただきました。食の安心・安全をいかにつくっていくか、ということについて、理解を深める機会となりました。

その後、食品安全行政部会として、仙台市食品安全対策協議会報告、今後の活動報告や1月16日(月)「放射能汚染と食品の安全性を考えるフォーラム」開催計画の報告がありました。

(消費者懇事務局 野崎和夫)



消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎの活動

● 「第 50 回全国消費者大会」 参加報告

12月3日(土) 東京虎ノ門発明会館にて、「第50回全国消費者大会」が開催され、全国各地から242人が集いました。

今回は50回記念大会にあたり、特別アピールとして「原子力発電や化石燃料に依存しないエネルギー政策への転換」「知恵と力を集め未来を作り出していく確かな消費者運動を創造すること」を、満場一致で採択しました。

今年のテーマは、『変えよう

日本 つくろう未来 ～大震災から見てきた、エネルギー・食料・住まい』で、「被災地からの報告」「パネルディスカッションⅠ:被災者を支援し被災地の復興を進めるために必要なこと」「パネルディスカッションⅡ:これからのエネルギー政策について」が行われました。

被災地からの報告では、大学生協ボランティアによる七ヶ浜での活動が紹介され、ボランティアの大切さを感じました。



パネルディスカッションの様子
(全国消団連 HP より)

パネルディスカッションⅡでは、国のエネルギー基本法の見直しや、市民が参加する自然エネルギーの地産地消の取り組みについて紹介されました。

● 「みんなで作ろう!! 『集団的消費者被害救済制度』 シンポジウム」 参加報告

12月7日(火) 東京主婦会館プラザエフにて、「集団的消費者被害救済制度シンポジウム第2弾」が開催され、生協や適格消費者団体の関係者など113人が参加しました。

集団的消費者被害救済制度とは、消費者団体訴訟制度におけるこれまでの「差し止め訴訟」だけにとどまらず、適格消費者団体が事業者の不当利益剥奪と被害者救済を行う制度です。

多くの消費者被害の特徴は、少額で多数の被害であり、裁判にかかる費用や手間の問題をふまえると、訴訟は消費者個人にとってハードルが高く、泣き寝入りするケースがほとんどです。

また事業者が不当な行為を行った結果、事業者のもとに不当利益が残ってしまうケースも多く見受けられます。こうした現状に対して、消費者被害救済と不当収益はく奪が、効果的に行える制度の創設が喫緊の課題となっています。

この制度を実現するためには、世論の形成が重要です。日本生協連では、①地元選出国会議員への新訴訟制度早期制定の要請②新訴訟制度に関するシンポジウムの開催を呼びかけています。また、リーフレット『『集団的消費者被害救済制度』を実現させましょう!』を発行しています。

(消費者懇談会みやぎ 向井優子)



寸劇で事例紹介をする
コープとうきょうの皆さん



リーフレット
http://no-trouble.coop/leaflet/pdf/higaikyuuusaiseido_111205_01_01.pdf

みやぎ生協

● 「仙台白菜」を復興のシンボルに

東日本大震災による津波の被害は沿岸部で、かつて経験したことのない甚大なものとなりました。農家の方も家や自家用車をはじめ農機具、田畑のすべてを無くした方がたくさんいらっしゃいます。

仮設住宅で何もせずに暮らしている方も多く立ち上がるきっかけが必要と考え、全農宮城県本部とみやぎ生協は「仙台白菜」を復活させることで復興につなげようとプロジェクトを立ち上げました。

戦前、宮城県は全国一の秋白

菜の産地でした。当時の伝統品種を復活させるとともに、生産者だけでなく高校生や食品メーカーも一緒になったプロジェクトです。8月に種を播き、9月に畑に植え、11月から収穫を開始しました。このプロジェクトは、みやぎ生協のメンバー（組合員）から、仙台白菜のおいしい食べ方を募ったり、料理教室にも参加していただき、『買って、食べて、伝えて』が復興につながるようにしています。

生産者も「皆から元気をもらった」と励ましに喜んでいます。



仙台白菜の収穫



販売の様子

(産直推進本部事務局長

沼沢美知雄)

● 仮設住宅入居者へ灯油 18ℓとポリ缶収納ボックスを無料提供

東北に住む私たちにとって「灯油」は欠くことのできないのちと暮らしを守る生活必需品です。「雨、風よけの風除室の設置」「断熱材追加」「窓の二重ガラス化」など寒さ対策が施されたとしても、被災地の仮設住宅では厳しい冬の暖房は灯油に頼らざるを得ません。しかも今年の灯油は、昨年より18ℓ

1缶で200円以上も高く、1,600円～1,700円という異常値で、需要期を迎え、今後も高騰が続く様相です。震災で家を失い、仕事を失ったり減給されたり、わずかな年金で暮らす被災者に、寒さ対策で更に大きな負担が予想される中、冬の灯油代をどう安く抑えるかが東北で暮らす者の関心事です。

組合員に安定して灯油を供給し続けることが、暮らしを支える生協としての役割であると考え、特に応急仮設住宅にお住まいの生協灯油利用のメンバーに、「シーズン1回の灯油18ℓ」

と「ポリ缶収納ボックス」の無償提供を、サンネット3県（いわて、みやぎ、ふくしま）で、11月21日（月）から開始しました。この取り組みは、日本生協連が全国の生協に呼びかけて被災者のくらし復興を支援する「つながろう CO・OP アクションくらし応援募金」に寄せられた募金6,000万円を活用します。

今回の支援策をより多くの応急仮設住宅にお住まいの皆さんへお知らせし、生協灯油の定期巡回配達の便利さを実感して頂けるように推進しています。

(共同購入運営部課長 菊地慎一郎)



ポリ缶に給油する配達員

みやぎ県南医療生協

● 山元町での被災者支援活動について

11月5日（土）に、山元町町民グラウンド仮設住宅で、みやぎ県南医療生協の歌声サークルによる「うたごえ喫茶」を開催し、支援用のお米の全戸配布等も行いました。12月18日（日）にも、高瀬西石山原仮設住宅で、クリスマスイベントとして「うたごえ喫茶」を開催しました。

11月12日（土）には、山元町の全仮設住宅へ、近畿ブロック及び香川県の医療生協の仲間100人と、医療福祉生協カレンダーを配布しながら訪問活動、健康チェック、フリーマーケット（無料提供が終了のため）な

ど、それぞれの仮設毎に多彩な催しが行われ、被災者の方に大変喜ばれました。

1月25日（水）には、みやぎ生協仙南ボランティアセンターが継続して支援に入っている坂元中跡地仮設住宅において、健康チェックを行う予定です。

みやぎ生協や他のNPO団体との継続的な支援を行うため、「生協だより」でボランティアを募集したり、保健部員や組合員に多くの参加を呼びかけています。また医療福祉生協連との支援活動は、引き続き援助をいただきながら継続していきます。



11/12 高瀬西石山原仮設住宅(物資提供と炊き出し)



11/12 山元町坂元中跡地仮設住宅(健康体操)

(専務理事 梅津敏夫)

宮城県高齢者生協

● 石巻市渡波仮設住宅における支援活動

11月27日（日）石巻の渡波仮設住宅において、岩手、山形、埼玉の各高齢協、そして東京大田区のみなさんなど、総勢80人を超える参加者で支援活動を行

いました。

当日は、地域の味を生かした芋煮、鍋、力餅などを味わっていただきました。また歌や笑いで元気になっていただきたいと、

キーボードやハーモニカ演奏による合唱、腹話術、マジック、健康面への支援として歯科医師による口腔ケア、看護師による健康相談、座布団や青竹を

使った身体ケアや体操、更にミシン講習、ブリザードフラワー教室なども開催しました。それぞれのコーナーで多くの皆さんに参加していただきました。

被災者された方々の笑顔や元気な歌声に触れ、私たちにとってもありがたい一日をいただきました。今後も継続した活動を実施してゆきたいと思います。

(事務局長 千葉洋士)



心と体をリフレッシュ

みやぎ仙南農協

● 「第14回JAみやぎ仙南フェスティバル」
～がんばろう 絆で築く みやぎ仙南～

JAみやぎ仙南では、農産物の収穫を多くの組合員・地域住民と分かち合い、地域農業の復興とふれあいを図ることを目的として、毎年10月から11月にかけての約1ヶ月間、7地区で「JAフェスティバル」を開催しています。

今年は震災復興に向け、「がんばろう 絆で築く みやぎ仙南」を統一テーマに、各会場趣向をこらした各種催しが用意され多くの来場者で賑わいました。

最終となった角田地区会場での気仙沼ホルモンをはじめ、閉上地区の水産業者等の津波被災

地業者を招き、利用することでの支援実施や、義援金箱設置、農産物共進会出品物販売代金の過半を震災復興義援金に向けるなどの取り組みのほか、恒例の地場産農産物即売を始め、農機具販売や、地元の小学校・中学校の習字や図画の作品展、またステージでは、JA女性部による大正琴やレクダンス、フラダンスなどのカルチャー教室発表会も開催され、各会場を大いに盛り上げていました。

(営農経済部部长
三戸部文夫)



「児童生徒作品コンクール」入賞作品展示



気仙沼ホルモンコーナー

東日本大震災復旧・復興支援みやぎ県民センター

● “被災地を喰い物にするプロジェクト” 学習会

東日本大震災復旧・復興支援みやぎ県民センターでは、12月6日(火)仙台弁護士会館において、“被災地を喰い物にする



プロジェクト” 学習会を開催しました。

宮城県の震災復興計画は、単なる復旧ではなく「創造的復興」をめざすという考えのもと、これまで実行できなかった「構造改革」を、復興計画の名のもとに様々なプロジェクトを推し進めようとしています。具体的には、「リニアコライダー計画」「メディカルメガバンク構想」「カジノ特区」「水産特区」等

のプロジェクトです。

これらのプロジェクトは、一見、被災地のためという名目ですが、被災者・被災地の復旧は置き去りにしたまま、プロジェクトに巨額の復興資金を投入するので、今後十分注意が必要との話がありました。

(専務理事 野崎和夫)

会員生協だより

みやぎ生協

● 「第30回宮城県めぐみ野（産直）交流集会」開催

第30回宮城県めぐみ野交流集会を、12月7日（水）仙台国際センターにて、メンバー・生産者・産消提携団体・お取引様・生協職員の1,259人が参加して開催しました。来賓として、宮城県農林水産部次長高橋正道様、宮城県農業協同組合中央会営農部長安齋明修様、宮城県漁業協同組合理事芳賀長恒様に出席いただきました。

全体会では、震災からの復旧・復興の取り組みと生産者支援の取り組みについて、各団

体・メンバー（組合員）から5人の方に報告していただきました。

展示ホールでは、産消提携団体と「食のみやぎ復興ネットワーク」38団体からの展示と、試食品の提供をしました。「めぐみ野」（産直）品を使用して開発した商品の紹介や、自社商品を使用して「めぐみ野」品を調理した試食の提供を行い、団体、企業がともに手を携えてみやぎの食産業の復興目指して頑張っている姿をお知らせしました。また、明成高校で取り組んでい



宮城県めぐみ野交流集会全体会

る「みんなの白菜物語プロジェクト」も展示ブースで紹介しました。

午後には、7つの分科会で「めぐみ野」（産直）の震災からの復旧・復興の取り組みについて、メンバー・生産者・職員で交流しました。

（生活文化部課長 和賀恵治）

生協あいコープみやぎ

● 石けん学習会「見直そう！ライフスタイル」開催

FEEL Sendai（杜の都の市民環境教育・学習推進会議）では、「持続可能な社会」実現のために、環境に配慮した行動を広げていくことを目的とした企画「未来プロジェクトin仙台」を毎年募集しています。今年の



長谷川治さんによる講演会の様子

テーマは「震災復興と環境」でした。

あいコープみやぎ石けん環境委員会は、この企画に「石けんを広める活動」で応募し、採用されました。1回目の企画は、11月15日（火）「見直そう！ライフスタイル」と題した学習会で「なぜ石けんは環境にやさしいのか」というお話を太陽油脂（株）の長谷川治さんにしていただきました。社会の仕組みを良く知って、環境問題に取り組むことが大事だと感じた内容でした。2回目は11月24日（土）

「石けん製品でナチュラルクリーニング」と題し、実際に石けんをどう使いこなすかという学習会。3回目は12月1日（木）その上級編の学習会を、石けん環境委員会が行ないました。

震災後、私たち市民が家庭の中でできる復旧復興の活動、それが「石けんを使うこと」だと思っています。復興した宮城を、子ども達に胸を張って見せられるように、この活動を続けていきたいと思っています。

（石けん環境担当理事

高崎かおり）

● 「TPP 交渉参加反対、食・暮らし・いのちを守る宮城県民集会」

11月4日（金）仙台サンプラザにおいて、JAグループ宮城と宮城県協同組合こんわ会主催による『TPP 交渉参加反対、食・暮らし・いのちを守る宮城県民集会』が開催され、農林水産業・医療関係者・商業者・消費者など1,700人が参加しました。

JA 宮城中央会の菅原章夫会長が主催者挨拶を行い、JA 宮城中央会の佐藤純一常務理事から、TPP における情勢報告がありました。11月12日から開催されるAPAC首脳会議までにTPP交渉参加の是非を判断すべく、政府・与党における検討が進行しているなかで、全国でこうした集会が開催されていることが報告されました。

TPPは、日本の医療制度にも大きな影響を及ぼす恐れのあることから、宮城県医師会より連帯の挨拶がありました。そのほか、宮城県歯科医師会、宮城県対がん協会、宮城県予防医学協会、宮城県農業土木推進協議会、宮城県森林土木建設業協会、宮



城県畜産協会、宮城県農業会議、宮城県土地改良事業団体連合会、宮城県農業共済組合連合会、みやぎの酪農農業協同組合、宮城県酪農農業協同組合などが、県民集会の賛同団体になっていることが報告されました。

来賓として出席した、民主党の斎藤恭紀衆議院議員、自民党の小野寺五典衆議院議員・秋葉賢也衆議院議員・熊谷大参議院議員、公明党の井上義久衆議院議員、共産党の高橋千鶴子衆議院議員、社民党の菅野哲雄県連代表の方々からは、TPP 交渉参加反対の意思表示がありました。

その後、『TPP 反対』のリレーメッセージが、加美よつば農業協同組合の池田衛代表理事組合長、JA みやぎ亘理の木村律子女性部長、宮城県漁業協同組合の高橋洋青年部長、みやぎ生協の沼倉優子副理事長、宮城県生協連の加藤房子常務理事からありました。「TPP 参加と農業再生は両立できない」「日本は十分開放して

きた。これ以上の自由化には反対」「貧困と格差が蔓延している日本で、そして、東日本大震災で甚大な被害を受けた状況のなかで、TPP 交渉参加などあり得ないこと」といった声が寄せられました。

集会アピールの採択後、会場の参加者全員で「TPP 交渉参加は断固反対」にむけてガンバロー三唱を行い閉会いたしました。

TPPは、農業・輸出産業だけの問題ではなく、食品の安全性・医療・雇用・食糧自給率・安全保障など、国民生活のいろいろな分野に影響することが、明らかになってきています。特に、食品の安全性では、残留農薬の規制緩和、ポストハーベスト（収穫後使用農薬）の規制緩和、遺伝子組換え食品（GMO）の表示義務緩和、牛肉の輸入規制緩和などが、すすめられる恐れがあります。TPP 交渉参加については、食・暮らし・いのちを守る視点から、今後注視していく必要があります。



協同のとりくみ

● 宮城県労働者福祉協議会の勤労者福祉に関する要請

宮城県労働者福祉協議会では、勤労者福祉に関する要請を宮城



三浦秀一副知事(右)



稲葉信義副市長(左)

県および仙台市に対して行いました。

11月18日(金)に県庁において、「勤労者福祉に関する要請書」を三浦秀一副知事に手渡しました。また、12月5日(月)仙台市役所において、「勤労者福祉に関する要請書」を稲葉信義副市長に手渡し懇談しました。

東日本大震災からの生活再建、復興・再生に向けて、被災地・被災者の仕事の確保・雇用創出および命と人権を守るための取り組みについて要請しました。具体的には、「公的訓練・就労制度」の創設、仮設住宅・在宅被



要請をする労福協の代表者

災者の実態をふまえた生活基盤の回復のための施策、移動販売車等の買物弱者対策、被災者生活再建法の拡充等についてです。また、融資制度の周知、灯油購入の助成、放射能汚染対策、介護事業等について、要請を行いました。(要請書後掲)

● 宮城県協同組合こんわ会主催「うまいMON うまいDON フェスティバル」

宮城県協同組合こんわ会では、11月23日(祝)、一番町四丁目商店街において、県産県消 PR イベント「うまいMON うまいDON フェスティバル」を開催しました。

3.11 東日本大震災では、「食」の大切さ、「食」があることへの感謝など、「食」について、様々なことを体験しました。宮城の「食」は宮城で守る。宮城のおいしい米、食材を味わい、楽しみ、宮城の食の力を体感する企画として実施しました。

うまいDONゾーンでは、県内のおいしい丼を食べて楽しむ

コーナー、油麩井やはらこ飯の他、石巻で新たに誕生した「復興丼」のお披露目も行いました。うまいMONゾーンでは、野菜、きのこ、海産物、米粉など、宮城の食材をお手頃価格で販売しました。イベントステージでは、TBCの安東理沙アナウンサーを

迎え、石巻復興丼の誕生の経過等の紹介がありました。石巻復興丼は、石巻の名物丼をつくり、復興の一助になるようにと企画されたもので、石巻料理組合が準備をしてきました。地元のカキ、トマトをつかった丼で、用意した丼は完売しました。



こんわ会のブース(うまいMONゾーン)



うまいDONの食券の販売を待つ来場者

環境のとりくみ

生協の環境活動は、生協組合員の活動や事業における取組みを通して、環境負荷の軽減と省エネルギー、省資源、リサイクルなどの環境保全型社会づくりに貢献していきます。組合員のライフスタイルの見直し、生産から流通・消費・廃棄までの製品のライフスタイルの各段階における環境負荷の低減等をすすめます。

東北大生協

● レジ袋の有料化について

レジ袋の削減、有料化の取り組みは、数年かけて組合員と総代会等で議論を進めてきた課題です。

2008年末に、新入生の利用が多い川内購買店で『レジ袋の休日』という取り組みで「レジ袋を渡さないレジ運営」の実験を、学生委員会と一緒に実施した結果、大きな効果を上げることができました。この削減効果を踏まえて、2009年初めからはレジ袋コーナーを『さよならレジ袋』として撤去を行いました。新入

生から「店舗にレジ袋が置かれていない」のが当たり前と認知され、残りは他店舗の削減が課題となりました。

2011年6月1日から3ヶ月の期間を設け、レジ袋有料化の全店試行を行いました。その結果、レジ袋の使用率は昨年対比で、約86.5%の削減の効果が表れました。

他方、組合員から様々な疑問や反対意見も出されたため、更に1ヶ月間の試行期間を延長し、キャンパス運営会議などで組合



員の声を集め、討論や個別の話し合いを行い、10月から完全有料化へ移行しました。

現在のレジ袋の使用率は、一桁台で推移しています。また、マイバッグの持参は学生組合員から教職員まで広がっています。

(理事会室 須藤浩明)

宮城大学生協

● 環境をみんなで考える取り組み

宮城大学生協では以前から食堂から出る廃油の再利用、割り箸のリサイクルなど環境課題に対して積極的に取り組んできました。

その中でも、毎日多くの組合員さんが利用する店舗売店では、多くのレジ袋が使われていました。本学には環境システム学科という学科があることから環境問題に常々関心を寄せている学生も少なくありません。ジュエ

ストとパン1個程度の買い物であれば「レジ袋は要りません。」と言ってくれる学生組合員も多数います。しかし、まだまだレジ袋の消費が劇的に減っているわけではありませんでした。

そこで震災も落ち着いた後期から、レジ袋の消費量の実態をもっと組合員さんに知ってもらおうと、レジ袋削減運動キャンペーンを実施し、学生食堂内の壁面に消費量グラフポスターを



消費量グラフポスター

常設掲示してきました。まだ思うような結果が出ていませんが、継続して行くことも大事なことだと考えます。学生スタッフや環境システム学科の教授とも、ミーティングを重ねながら大学や社会に貢献できるよう頑張っていきます。

(専務理事 井上養明)

平和のとりのくみ

わたしたちは、「平和とよりよき生活のために」という生協のスローガンに基づく取り組みを行います。唯一の被爆国の国民として、核兵器廃絶を訴えるとともに、戦争放棄をうたった憲法 9 条を含めた日本国憲法のよさと大事さを学び、話し合い、多くの人々が平和を守るネットワークへ参加する活動を広げていきます。

みやぎ憲法九条の会

● 『憲法 9 条を守り生かす宮城のつどい 2011』 参加報告

11月5日(土)仙台サンプラザにおいて、「みやぎ憲法九条の会」主催、県内各「九条の会」協賛による『輝け世界に！伝えよう未来へ！憲法 9 条を守り生かす宮城のつどい 2011～ともに歩もう いのち・見つめて～』が開催され、1,963 人と過去 6 回の「つどい」の中で最大の参加者数となりました。

第 1 部の講演は、益川敏英さ

ん(ノーベル物理学賞受賞・九条科学者の会呼びかけ人)が「科学と平和」という演題で講演されました。益川さんは高校から大学院の時代に、リアルタイムで知っていたベトナム戦争から何を学ぶか、科学の役割とは何か、科学は中性だが科学者はどういう使われ方をするかに関心を払うべきだ、などを 1 時間 5 分に渡り、熱く語られました。

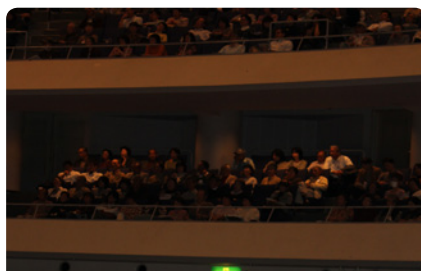
その後 25 分間の質問に答えるセッションで、二人の女性質問者の問いに益川さんが答え、場内に笑いが溢れました。

益川さんは、「素粒子論」のご専門で、湯川秀樹先生や坂田昌一先生の影響を大きく受けられて、平和の活動にも参加されています。

第 2 部は、民族歌舞団ほうねん座の軽快な民謡と踊り「東北いのちの躍動」公演を楽しみました。

最後にアピール提案があり、満場の拍手で採択されました。また、参加者から 54 万円のカンパをいただきました。

「憲法九条を守る」運動は、日本が再び戦争をする国にしないよう、私たちの平穏で日常生活を安心して送れる社会を求めています。また、九条改悪の是非を問う国民投票で、過半数の有権者が NO! の意思表示を行える条件を作り出すことを目標にしています。それを実現するために、思想・信条・宗派などの違いの垣根を越えて、広く手を携えて、運動をすすめることを呼びかけています。



講師の益川敏英さん(左上) 益川先生への質問コーナー(左中)
アピールの提案(左下) 民族歌舞団ほうねん座(右上)

消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城の活動

● 消費税率の引き上げ反対の団体署名（177 団体分）を内閣総理大臣・財務大臣・民主党税制調査会会長宛に提出、県選出国會議員へ陳情

12月9日（金）消費税ネットの世話人、加盟団体役員および事務局計9人が上京し、消費税率の引き上げ反対の団体署名（177 団体分）を内閣総理大臣・財務大臣・民主党税制調査会会長宛に提出し、県選出国會議員へ陳情を行いました。

「4 年間消費税は上げない」と公約した民主党政府は、野田新政権のもと「社会保障・税一体改革案」を決定し、「消費税10%増税の法案作成」「社会保障・税の共通番号制」制度へ向けた「基盤整備法案」の年度内成立をめざしているとされています。その中身は年金・医療・介護・生活保護・保育など社会保障給付費をことごとく削減し、一方、社会保障の充実のためと称し、消費税増税を行うつもりです。

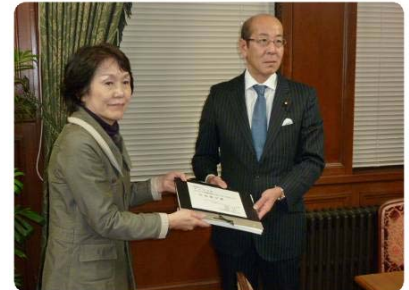
「消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城」（以下、消費税ネット）は、消費税率引き上げ反対の声を政府や国會議員に届けるため、消費税率引き上げに反対する政府要請団体署

名を昨年に引き続き取り組みました。消費税ネットに加盟している団体はじめ、そこからのつながりで、177 団体から署名をいただきました。

署名は野田佳彦内閣総理大臣、安住淳財務大臣、藤井裕久民主党税制調査会会長の3人に対してのものです。

岡崎トミ子参議院議員の取り計らいにより、民主党副幹事長の大谷信盛衆議院議員と要請懇談することができ、内閣総理大臣・民主党税制調査会会長あての署名を提出しました。財務大臣あての署名は、秘書に提出し要望を伝えていただくようお願いしてきました。その後、県選出国會議員にも陳情を行ってきました。

当日は、第179回臨時国会開会日とあって、一日中、各種委員会や各党代議士会議の開催、また参議院本会議は問責決議2案があったため終了時間が大幅に延びました。そのため、県・比例選出国會議員と、面談・懇談できたのは高橋千鶴子衆議院



大谷信盛衆議院議員(右)



高橋千鶴子衆議院議員(右)

議員のお一人のみで、他は秘書に要望を伝えていただくようお願いしてきました。

消費税ネットでは、上京して行なう陳情活動は今年で4度目となります。団体署名にご協力いただきました関係団体に、厚く感謝いたします。

(消費税ネット事務局

加藤房子)

(敬称略)

要請懇談者	民主党副幹事長 大谷信盛衆議院議員
県・比例選出国會議員	【衆議院議員】安住淳、斎藤恭紀、石山敬貴、橋本清仁、秋葉賢也 小野寺五典、高橋千鶴子、郡 和子、井上義久 【参議院議員】岡崎トミ子、愛知治郎、桜井充、今野東、渡辺孝男、熊谷大、紙智子、大門実紀史
参加者	代表世話…2人、みやぎ生協…3人、事務局…4人

私たちは、いつでも、だれでも安心して暮らせる社会をめざしています。介護が必要な人にとって、体のケアだけではなく、心のケアも念頭においた利用者本位のケアプランが作成され、安心して介護サービスを受けられることが最も大切です。私たちは、知恵と力を合わせ、良質な介護サービス提供と健全な事業運営のためにいっそうの研修にはげむとともに情報を共有しネットワークをひろげ、もって要介護者と介護者の人権擁護(尊重)、地域住民の福祉向上に資することを NPO 法人介護サービス非営利団体ネットワークみやぎ(介護ネットみやぎ)の目的とします。

● 緊急シンポジウム開催

『「どうする被災地の地域包括ケア」～私たちがめざす介護保険とするために～』

12月11日(日)仙台ガーデンパレス4階羽衣の間において、『「どうする被災地の地域包括ケア」～私たちがめざす介護保険とするために～』と題して、介護ネットみやぎ主催で、緊急シンポジウムを71人の参加で開催しました。

第1部は、立教大学コミュニティ福祉学部教授の服部万里子さんが「地域包括ケアと介護報酬改定」と題し基調講演を行いました。通所介護利用者が訪問介護利用者を超えたが、これはケアプランチェックが厳しいなど、訪問介護サービスへの国の抑制の誘導があるなどの現状分析をしています。また、2012年4月1日から施行される介護保険法改正の理念として「高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される『地域包括ケアシステム』の実現に向けた取り組みを進める」ということがあげられているが、『医療』と『予防』という言葉が新たに入り、このことを推進するための具体的な改正のポイントについて、

最新の情報を解りやすく解説しました。最後に、「改正された介護保険はますます解りにくくなっており、ケアマネジャーのソーシャルワークの総合力が試されることとなります。また、被災地として情報発信し続けることが重要です。」とまとめられました。

第2部は、社会福祉法人宮城厚生福祉会理事長の小野ともみさんが「東日本大震災及びその後における地域包括支援センターの活動支援から考える」、宮城県保健福祉部長寿社会政策課介護政策専門監の小松直子さんが「東日本大震災の被災状況と被災地の地域包括ケアについて」と題し報告しました。

震災当時、福田町地域支援センター長だった小野さんから、担当地域の支援活動の中から、認知症高齢者・医療依存度の高い高齢者の安全な居場所を確保して欲しいという要望に答え、『宮城の里』に『福祉避難所』を開設したこと、被災施設の復旧するために必要な課題、震災以後、地域包括センターは業務



講師の立教大学コミュニティ福祉学部教授 服部万里子さん

量が相談件数で昨年の2倍に増えて、今の体制では対応しきれない実情などが報告されました。

小松さんからは、宮城県の被災状況、福祉施設被害総額は490億円にもものぼること、震災直後から地域包括支援センターは高齢者の安否確認など、日ごろの地域とのつながりが生かすことができたことなどが報告されました。また、仮設住宅サポートセンターを県内沿岸12市町村に49ヶ所設置予定(内46ヶ所がオープン)、宮城県サポートセンター支援事務所が設置されたこと、サポートセンターと地域包括支援センターの連携が重要なことが報告されました。

(事務局長 入間田範子)

宮城県ユニセフ協会の活動

ユニセフ(UNICEF:国際連合児童基金)は、世界の子どもたちの命と健康を守るために活動する国連機関です。日本ユニセフ協会宮城県支部は、2011年4月1日より財団法人日本ユニセフ協会の公益財団法人への移行に伴い、名称が『宮城県ユニセフ協会』と変更になりました。活動や役員体制等は変わりません。(設立:1995年 会員数:一般・学生 233人 団体 4)

● ベルリン・フィルからのプレゼント♪

2007年、芸術団体としては初めて『ユニセフ親善大使』に任命されたベルリン・フィルハーモニー管弦楽団が「TDKオーケストラコンサート2011」のため来日しました。11月22日(火)の公演を前に、木管五重奏のメンバーが11月21日(月)被災地を訪問。子どもたちに音楽のプレゼントを届けました。

会場は仙台市立榴岡小学校体育館。仙台駅から近いこともあり、3月11日の震災当日は、2,500人を超える人たちが避難

してきたところでした。同校の全児童約550人や保護者、仙台市立岡田小学校(宮城野区、津波で浸水被害を受けた)の全児童約220人、閑上中学校の生徒3人に、世界最高峰の音楽をプレゼントしました。

ドイツ国内委員会(German Committee for UNICEF)から、副会長(Vice Chair)のMaria von Welserさんもおいでになり、励ましのメッセージがありました。村井嘉浩宮城県知事のメッセージが奥様から代読されました。

「大震災から8か月が過ぎましたが、復旧復興への道のりは平坦なものではなく、むしろ高く険しいものと考えております。こうした中、今日の素晴らしい演奏が、被災された皆さまの心の糧となり、復興に向けて立ち上がろうとしている県民に一層の元気を与えてくれることを心から願っております。」

カール・ニールセンの「木管五重奏曲」や日本の「さくら」などが演奏され、子どもたちはじっと耳を傾けました。児童代表が感謝の



コンサート終了後、児童の皆さんと

©日本ユニセフ協会/2011/Mariko Miura

言葉を述べました。「…こんな有名な楽団の方々が力を貸してくださったからには、被災地にいる私たちはしっかりと次の世代へ復興のかけ橋を作らなくてはならないと思います。今日のこの時間を大切に、海外の人たちの応援を胸にこれからも生活していきたいと思います。今日は本当にありがとうございました。」

11月23日(水)は、東京のサントリーホールでの管弦楽団の「公開リハーサル」に被災地の学生を招待。宮城県農業高等学校と亘理高等学校の吹奏楽部の生徒さん20人が参加しました。自らのスキルアップと明日を生きる元気がもたらされたことでしょう。

(事務局長 五十嵐栄子)

～メッセージ～

ベルリン・フィルハーモニー管弦楽団



「私たちはユニセフの一員として、東日本大震災支援活動に協力できたこと、そして東北の子どもたちや被災者の方々のお力になれたことを光栄に感じております。これからも世界中の子どもたちのために、日本のみなさまと力を合わせて取り組んでゆきたいと存じます。」

©日本ユニセフ協会/2011/Mariko Miura

環境NGO (財) MELONの活動

(財)みやぎ・環境とくらし・ネットワーク(Miyagi Environment Life Out-reach Network) MELONは、みやぎ生協・JA宮城中央会・県漁協・県森連・日専連の県内で活動する協同組合が中心となって設立され、1995年12月に財団法人化された環境NGO(非政府組織)です。MELONは、緑と水と食を通して地球と地球環境保全の活動を行なっています。会員数は個人872、法人97団体、任意団体17団体です。合計986です。(12/9現在)

● 「薪作り&おいしい活用体験会」開催

11月13日(日)太白区秋保の湯本市民センターで「薪作り&おいしい活用体験会」を開催しました。これは里山の間伐材等の活用をめざして活動しているNPO法人フォレストサイクル元樹との共催で、薪割りや薪ストーブを使っての焼きおにぎりやピザ作りなどを体験してもらおうというイベントです。

当日はあいにくの雨模様となり、急きょ近くの体育館を借りて移動するなどハプニングもありましたが、70人もの参加者があり大いに賑わいました。

食べ物に惹かれて参加する方が大半だろうと予想していましたが、意外にも薪割りや薪ストーブなどに興味を持って参加された方が多く、主催した私どもにとっては、うれしい誤算となりました。

今後も里山を有効に活用し、森林を健全に保つために、こうしたイベントを通じて多くの方に薪に関心を持っていただければと思います。

(事務局統括 小林幸司)



薪ストーブでの焼きおにぎり作り



薪割り体験

お知らせ

3.11 震災から学ぼう! ~これからの自然エネルギー~

主催:(財)みやぎ・環境とくらし・ネットワーク

東日本大震災を機に、日本のエネルギーシステムのあり方が根本から問われている昨今、MELONの自然エネルギー等普及プロジェクトでは、自然エネルギーとライフスタイルについて考えるシンポジウムを開催します。

今後のエネルギーの使い方を考える良い機会になると思いますので、ぜひご参加下さい!

参加費無料!



日時	2012年2月22日(水) 14:30~17:30	
場所	エル・パーク仙台 セミナーホール 2 (141ビル 仙台三越定禅寺通り館 5F)	
内容	講演・パネルディスカッション 『震災後のエネルギーシステムのあり方について』	
講師 兼 パネリスト	東北大学環境科学研究科教授 宮城県地球温暖化防止活動推進員	新妻 弘明さん 今野 勇さん
パネリスト	川崎町の資源を生かす会理事長 塩釜市団地水産加工業協同組合部長 山元町立山下中学校校長 (株)建築工房 零(ゼロ)代表取締役社長	菊地 重雄さん 渡辺 信哉さん 渡辺 修次さん 小野 幸助さん